

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 1 2 1 号	
件 名	ボトナム通りへの新プレート設置について	
要 旨	<p>1959年12月14日から始まり、1984年まで25年間にわたって行われた在日コリアンの北朝鮮への北送事業（または帰還事業、帰国事業。以下、在日北送事業）により、北朝鮮は地上の樂園という北朝鮮と朝鮮総連による虚偽の宣伝を信じて、約9万3,340人の在日コリアンとその家族が新潟港から北朝鮮に渡りました。その中には、日本人妻（配偶者）約1,831人、その他の家族らを含め約6,839人の日本国籍保持者もいました。</p> <p>1959年11月7日、新潟港から出港する第一次船に乗ることになった在日北送者と彼らの北送を支持する日本の人たちが306本の柳を植えました。そこには旅立つ人々の日本で生きたあかしと感謝の思い、またいつか帰ってくるからという思い、さらに日朝親善、第一次北送船出港記念などの意味合いを込めて、柳の木を植えて新潟県に寄贈した通りが、新潟市にあるボトナム通りです（ボトナムは朝鮮語で柳の木の意）。</p> <p>寒い日に柳（ボトナム）を植えた在日北送者と、彼らと同じ気持ちでボトナム通りを見ながら北朝鮮へ渡った人たちは、北朝鮮内で最下層身分として差別され、極貧生活を強いられ、政治犯管理所（強制収容所）に送られ命を落とした人も多くいます。自由を剥奪され、人権が侵害された彼らの生活は北朝鮮によって封じ込められたため、日本でその詳細を知る人は多くありませんでした。そして今日もなお、人口の3分の2が明日の食事も保証されないと言われる北朝鮮で、在日北送者とその家族、子孫の人々の人権は踏みにじられ、命の危険におびえながら生活しています。</p> <p style="text-align: right;">（次頁につづく）</p>	
付 託 年月日 委員会	令和7年9月17日	文教経済常任委員会
受 理	令和7年8月29日	第297号

さらに在日北送事業の大きな問題点の一つには、全ての在日北送者は日本の家族と会うことができなくなり、約 10 万もの人々が離散家族のままになっている事実があります。

国際連合が 2014 年 2 月 17 日に発表した、北朝鮮における人権に関する国連調査委員会（COI）報告書においては、在日北送者は拉致被害者と同じく強制失踪の被害者であると認め、北朝鮮の人道に対する罪を訴えました。2023 年 4 月 4 日に採択された国連人権理事会における北朝鮮人権状況決議にも、その本文に、即時帰国の実現を確保することを含め、拉致又はその他強制的に失踪させられた全ての者及びその子孫の問題を誠実かつ透明性をもって至急解決し、関係者と建設的な対話をするを北朝鮮に要求すると記されていますが、ここにある強制的に失踪させられた者とは、拉致被害者及び在日北送者のことを指しています。

また在日北送事業の当事者である、日本にいる脱北者 5 名が北朝鮮の金正恩を相手取って行った民事訴訟において、東京地方裁判所は 2022 年 3 月 23 日に、北朝鮮は地上の樂園であり、全ての生活が保証されてよい暮らしができるというのは虚偽の説明による勧誘行為であり、そして北朝鮮から出国して日本に戻ることができないようにした（留置行為）ことについて、不法行為であるという判決を下しています。さらに 2023 年 10 月 30 日の東京高等裁判所の判決では原告の全面的勝訴の判決が下されました。

在日北送事業は 1984 年で終了し、現在、ボトナム通りの柳の木の多くは枯れてなくなっています。時間の経過とともに人々の記憶も薄れつつあります。私たちはこの事業の悲劇的な結果を歴史的事実として記録するために、ボトナム通りリニューアルプロジェクトを計画しています。

現在のボトナム通りの由来を説明するプレートには、在日北送事業に関する内容や日韓歴史に関して間違った内容が散見されますし、この事業がもたらした結果が記されていません。私たちは現プレートに加え、この事業についての正しい事実や結果を記したプレートの設置を通して、ここに訪れる人々が在日北送事業の事実を正しく理解できるようにしたいと考えています。また、北朝鮮に渡った全ての被害者が 1 日も早く無事にこの港に帰ってくるができるようにという新しい意味を込め、あらゆる人々が生まれながらに持っている人権の大切さを発信し、人権尊重の精神を育む場所として、ボトナム通りをリニューアルしていきたいと考えております。

(次頁につづく)

新潟市はこれまでも北朝鮮による日本人拉致被害の問題に関して取り組んでいらっしゃっていますので、日本国籍保有者も含む在日北送事業被害に関しても併せて御理解と御協力をいただきたく、下記の陳情をいたします。

在日北送事業には約40%の未成年者がいました。彼らの多くはまだ北朝鮮で生きています。私たちはこの陳情内容が、彼ら在日北送被害者たちの早期救出のみならず、同じく北朝鮮による強制失踪問題として関連の深い日本人拉致被害者の早期救出にもつながるものだと確信しております。

記

- 1 新ボトナム会が、新記念プレート1基、新ボトナム通り標識(木柱)1基を寄贈し、ボトナム通りに設置することを新潟市が許可すること。